

《令和6年4月1日採用》  
宮津市任期付職員採用試験募集要項  
【幼稚園教諭】

試験日	令和6年3月25日（金）
受付期間 【郵送のみ】	令和6年3月1日（金）～令和6年3月15日（金）
申込必要書類	① 宮津市任期付職員採用試験申込書 ② 職務経歴書 ③ 幼稚園教諭免許状の写し

**1 試験区分、採用予定者数及び職務概要等**

**(1) 職種、採用予定人数、職務内容**

種類	職種	採用予定人数	職務内容
任期付職員	幼稚園教諭	1名	幼稚園における幼児教育業務

**(2) 任期**

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

※ 職務の進捗状況等により、本人同意の上、採用された日から3年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

※ 任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

**2 受験資格**

**(1) 次の受験資格に該当する者**

受験資格
次のいずれにも該当する方 ① 昭和34年4月2日以降に生まれた方 ② 幼稚園教諭免許を有する方 ③ 教育機関等において、幼稚園教諭として、常勤（1週間の勤務時間数が29時間以上）で1年以上就業した職務経験がある方（基準日：令和6年2月29日時点）

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

※ 宮津市の再任用制度の対象となる方は受験できません。

**3 試験方法・日時・会場等**

選定方法	内容	日時及び会場（予定）
個別面接	職務経歴、人物、識見等について個別面接審査	令和6年3月25日（月） 宮津市役所

#### 4 合格発表

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
最終合格発表	3月下旬（予定）	宮津市役所の掲示板及びホームページに掲載するほか合格者に文書で通知します。

※ 電話による合否の問い合わせには応じません。

#### 5 合格者の登録及び採用

- (1) この試験の合格者は、宮津市任期付職員採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を順次決定します。
- (2) 任用期間は1年ごととなりますが、職務の進捗状況等により、本人同意の上、採用された日から3年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

#### 6 採用予定年月日

令和6年4月1日

#### 7 採用後の待遇等

##### (1) 身 分

一般職の任期付職員（常勤）

##### (2) 給 与

初任給は、学歴や職歴等を勘案して決定されます。

宮津市一般職員の給与に関する条例に基づき、諸手当を支給します。

##### (3) 勤務時間・休暇等

- 勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間1時間）
- 休 日：土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
- 休 暇：1年に20日（採用年は月割計算）  
その他夏季休暇（3日）、病気休暇、忌引き休暇等の休暇制度があります。
- そ の 他：健康保険等は、公立学校共済組合に加入します。

#### 8 受験申込みの方法

提出書類	①宮津市任期付職員採用試験申込書 （写真は、申込前6か月以内に撮影した上半身前向き） ②職務経歴書 ③幼稚園教諭免許状の写し
郵送で提出する場合	封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、送付してください。
申 込 先	宮津市役所 総務部 総務課 職員係（本館3階）

(注) 宮津市のホームページに試験実施要領及び申込書等の様式を掲載していますので、申込書等をダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、それに必要事項を記入の上、提出することもできます。

(ホームページアドレス <https://www.city.miyazu.kyoto.jp>)

## 9 受験申込みの受付期間

令和6年3月1日(金)から令和6年3月15日(金)まで

〈受付時間〉午前8時30分～午後5時

- ※ 郵送の場合は、3月15日(金)〔締切日〕午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
- ※ 受験票は、募集期間終了後、受験申込書に記入されたメールアドレス宛てに送信します。個別面接試験日当日は、受験票を印刷の上、ご持参ください。  
3月21日(木)までにメールが届かない場合は、職員係までお問い合わせください。
- ※ 日曜日、土曜日及び祝日は、閉庁のため受付いたしません。
- ※ 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。

## 10 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、直接来庁してください。(電話、はがき等による請求では開示できません。)

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
不合格者	総合順位	各合格発表の日から2週間	宮津市役所本館3階(総務部総務課職員係) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

## 11 受験についての問い合わせ先

宮津市総務部総務課職員係(本館3階)

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 直通番号 (0772)45-1603

代表番号 (0772)22-2121 内線 231・232

【参考】

### 地方公務員法第16条(抄)

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者